

税金などの支払いが役場窓口や指定の金融機関に加え、コンビニでの納付が可能になります！

平成27年
4月から

税金などのコンビニ収納がはじまります



休日や夜間を問わず税金や各種料金を納められます。
『平日昼間は忙しく、時間がとれない…』
方にも大変便利です。



本町では、今年4月からコンビニエンスストア（以下、コンビニ）での納付が可能となります。

これまで皆さんが利用していた口座振替や役場窓口、指定の金融機関での支払いに加え、全国のコンビニでのサービス利用が可能となり、営業時間内であればいつでも納付ができるようになります。

なお、手数料はかかりませんので、是非ご利用ください！

コンビニ収納開始に伴い、用紙（納付書）が新しくなります
新しい各種税金払込取扱票

『お名前』
『期別』
『バーコード』等をご確認ください！

新

07	小樽	払込取扱票	払込料金加入者負担
026405	960013	金額	¥○○○○
上ノ国町指定金融機関江差信用金庫上ノ国支店			
00000000000000054000001362000000000000			
912142600390261426426020900000054000000000000			
426-00390261	上ノ国 太郎	縁納	平成27年△月△日 平成27年度 町道民税 第1期分
			
<small>（81）91235-0123456789012345678901 010331-0-123400-1</small>			

振替払込請求書兼受領証	払込受領証
026405	平成27年度 町道民税 第1期分
960013	0031020
金額	426-00390261
金額	上ノ国 太郎 様
金額	000000
金額	000000
金額	H27.△.△△
金額	上記の金額を振替しました。
金額	領収日附印

重要：従来の納付書では、コンビニでの納付はできません。